

Living in Peace こどもプロジェクト

児童養護施設「筑波愛児園」

平成 28 年度 寄付金振込に関するご報告

改築前



改築後



目次

1. 寄付実施時期と金額の報告	3
2. 寄付を行うにあたっての筑波愛児園への事前確認事項のご説明	4
2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況	4
2-2. 社会福祉法人筑波会/筑波愛児園の財政状況	4
3. 筑波愛児園の養育事業の状況	5
3-1. 施設概要	5
3-2. 施設小規模化の影響	5
3-3. その他の取り組み	6
3-4. 今後の取り組み	7
3-5. 施設の写真	8
3-5-1. 建て替え前の筑波愛児園	8
3-5-2. 建て替え後の筑波愛児園	9
4. その他全般的な子どもの状況等	10
4-1. 子どもの進学率の状況	10

添付別紙① 寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園との締結事項（抜粋）

添付別紙② 施設概要

1. 寄付実施時期と金額の報告

2014 年 1 月、皆様のご支援のお陰で、私たち Living in Peace が支援をしている筑波愛児園は、子ども達が住む全ての居住空間を、一人ひとりの子どもに個室があり、一つひとつの家に玄関があって台所もある、小舎制ユニットに建て替えることができました。

そして、2015 年 5 月より、上記建て替えのために筑波愛児園が行った借入金の返済が開始されたことに伴い、寄付プログラム Chance Maker（以下、Chance Maker）にご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、筑波愛児園への支援を開始しました。

平成 28 年度の振り込み（約 400 万円）に際し、改めて、Chance Maker の仕組みをご説明させていただきます。筑波愛児園の建て替えには、総額約 4 億円かかり、そのうち、約 2.8 億円を国からの補助金、0.8 億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りの約 0.4 億円については、筑波愛児園が自己資金より捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いているご寄付は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済期間は 15 年間ですが、2013 年 4 月 1 日¹からの最初の 2 年間は支払を留保されているため、筑波愛児園は、2015 年 5 月から 2028 年 5 月までの約 13 年間にわたって、年約 600 万円を返済することとなっております。その 600 万円のうち、約 200 万円は筑波愛児園が自己調達にて返済するため、残りの約 400 万円を Chance Maker にて返済致します。

お陰様でこれまでに頂いた寄付金は、2016 年 10 月末にて 5,200 万円を突破致しました。また、これまでに Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して支援した累計寄付金額は約 1,200 万円に達しました。Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して約束している金額は総額約 9,000 万円のため、まだ不足しておりますが、当座の支払のための資金は確保できております。改めまして、チャンスメーカーの皆様には、心より御礼申し上げます。

¹ 福祉医療機構より借入金の資金交付を受けた年月

現在、Living in Peace では、チャンスメーカーの皆様から約 5,200 万円の寄付をお預かりしておりますが、今後は、筑波愛児園ならびに鳥取こども学園の抱える借入金の繰上償還等も検討いただくとともに、現在、今年 3 月に公募を開始した 3 つ目の支援先となる施設についても、じきに皆様にご報告させて頂く予定です。引き続き、皆様からの寄付を効果的かつ効率的に活用させていただきます。

社会的養護²のもと、全国の約 600 の児童養護施設では、約 3 万人の子どもたちが暮らしています。また、その他の児童福祉施設では、例えば、約 130 の乳児院で約 3,000 人が、約 40 の情緒障害児短期治療施設で約 1,300 人の子どもたちが暮らしています。私たち Living in Peace は、チャンスメーカーの皆様と共に、引き続き、施設建て替えによる養育環境の改善に加えて、2015 年 4 月より開始された児童養護施設退所者向けの奨学金³の給付を通して、社会的養護のもとに暮らす子どもたちに必要な支援を行っていきます。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

[目次へ戻る](#)

2. 寄付を行うにあたっての筑波愛児園への事前確認事項のご説明

2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況

添付別紙①寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園と Living in Peace の締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

2-2. 社会福祉法人筑波会/筑波愛児園の財政状況

² 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

引用：厚生労働省HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html

³ 大学・専門学校への進学を志す児童養護施設の子どもたちへの、使途を住宅確保に限定した奨学金となります。2015年4月より給付を開始しました。詳細は以下のHPよりご覧ください。

<http://livinginpeace.wix.com/kodomo#!scholarship/c17z7>

貸借対照表・活動計算書レビュー、資金収支計算書のレビュー、借入金に関する証憑のレビューを行いました。異常点は発見されませんでした。

[目次へ戻る](#)

3. 筑波愛児園の養育事業の状況

3-1. 施設概要

詳細は、添付別紙②の通りです。

3-2. 施設小規模化の影響

施設の小規模化により見えてきた良い点や課題点として、職員の方々より以下のコメントを頂いています。

【良い点】

- ・常時隣に職員がいる状況であり、相談・サポートなどしやすく安心感がある。
- ・子どもから「～がしたい」等と、生活作りの要望が多く出るようになった。以前は「子どもが多いし、どうせ言っても無理だろう」と言う気持ちがあったように感じる。
- ・家庭的な雰囲気作りをしていくなかで、子ども達が学校の友人を連れてくることが増えた。
- ・生活の基礎集団の人数が減ったため、子ども達と個別に関わる時間が増えた。
- ・個別の関わりが増えてきたことで、子ども自身も気持ちや想いを表出することが多くなった。
- ・子どもひとり一人の抱える課題が、はっきりとみえるようになってきた。
- ・環境が一変し、新たな気持ちで働けるようになった。

【課題点】

- ・1ユニットの子どもの人数が減ったことで関わりが多く持てる反面、子ども達が出出してくるものに対してひとり一人の職員が受け止めるものが多くなった。
- ・小規模化により建物がそれぞれ独立した形態になっているため、他の部署等とコミュニケーションをとる機会が減った。
- ・生活ユニット内の人数が減ったことで、特性の強い子どもにとっては「気になる」対象がでやすくなった。
- ・それぞれ個室を持つようになり、自室の整理整頓に課題を持つ子どもについては、職員の介入が難しくなった。
- ・子どもひとり一人の抱える課題がはっきり見えるようになってきた反面、それらに対して適切に関わることの難しさを感じるようになった。

- ・小規模化が進み、勤務がタイトになった。

3-3. その他の取り組み

家庭療法事業の導入や 2014 年に新設したファミリーホームの活用など、親子の再統合に向けた具体的な取り組み状況として、小林施設長より以下のコメントを頂いています。

導入後、3 年目を迎えており、以下の様な取り組みを行っています。

- ・週末や学校行事の前日、夏休み・冬休み等の長期休暇等に、ファミリールーム（親子生活訓練室）を活用して、親子交流の機会を作っています。お互いに安心感を得られるように、食事作りや園内宿泊等々を通して関係を修復しています。交流を定期的に行うこと（生活を共にすること）で、お互いを理解することに繋がっています。また食事作りは日常生活の取り戻しと



筑波愛児園 施設長 小林弘典

して、親子にとって有意義な時間になっています。

- ・親子レクリエーションとして、保護者・子どもと相談しながら、個別に外出を実施し、親子間の交流が図られるように取り組んでいます。家族交流できる機会を増やすことや、親子それぞれに親のこと、子どものことを考えるきっかけとなるように取り組んでいます。その他、家庭菜園、子どものアルバム作り等、様々な機会を作っています。

上記取り組みの結果、今年度は 4 名が家庭復帰の予定です。家族関係の修復は、結果にはすぐに結びつかないが着実に前進した取り組みとなっています。家庭復帰はゴールではなく、再びその親子と一緒に生活するスタートであることを忘れずに、その親子が安心・安全な暮らしを取り戻せるように取り組みを強化し、継続していきたいと思います。

3-4. 今後の取り組み

住環境の整備（小舎制ユニットへの建て替え）に続き、今後力を入れて取り組んでいきたいと考える内容として、以下のコメントを頂いています。

- ・職員を増員すること、または、1 ユニットあたりの子どもの人数を現在の 7～6 名から 4～5 名程度に減らすこと

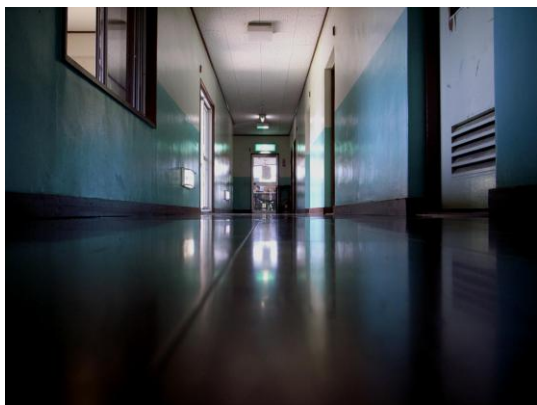
※各ユニットの職員を増員することで、以下の様な効果を見込んでいます。

ダブリ勤務を作ることで、個々のニーズに対しより丁寧な関わりを持てるようになる。

人財育成、不適切な関わりの防止、超過勤務の削減等々の効果が望め、働き続けられる環境が整備される。

- ・家庭的養護の推進を目的とし、計画的に 2 ユニット分の地域分散化を進めていく

3-5. 施設の写真



報告書と同じ写真を掲載しています。



②全体図



③施設の内観

詳細は、以下 URL の旧施設のストリートビューを参照

http://www.blog.living-in-peace.org/vt/aijien_formerly/aijien_1.html

3-5-2. 建て替え後の筑波愛児園

※2015年5月第一回寄付金振込に関するご報告書と同じ写真を掲載しています。



①新しい施設は中庭を取り囲んで、一般住宅のような5棟の建物で作られています



②生活ユニットの外観



③子どもたちの個室



④子どもたちが暮らす生活ユニットのキッチン



⑤施設内の広場



⑥3つの親子生活訓練棟（宿泊施設）

4. その他全般的な子どもの状況等

4-1. 子どもの進学率の状況

子どもたちの進学状況は下記表の通りです。平成 25 年度以降は、障害者のグループホームへ入所したケースを除き、全員が進学をしています。

表) 筑波愛児園の子どもたちの進学状況

年度	高 3 卒園児数	進学 児童数	進学率 (%)	備 考
19	0	0		
20	1	0	0%	家庭復帰 (就労)
21	2	0	0%	就労
22	0	0		
23	1	1	100%	
24	1	0	0%	就労
25	2	1	50%	残り 1 名は障害者グループホーム
26	3	2	67%	残り 1 名は障害者グループホーム
27	2	1	50%	残り 1 名は障害者グループホーム
28	3	3	100%	

※平成 28 年度は、職員による現時点の見込の数値

子どもたちの進学状況が良化していることについて、筑波愛児園の自立支援コーディネーターの中村様より下記のコメントを頂いております。

ハード面としましては移転までの相部屋から個室になった事で同室の児童を気にする事無く学習に集中できる環境が整った事が挙げられます。個室の空間の中で自分と向き合い自身のペースで学習を進める事が出来ています。ソフト面では中学生の通塾率が向上しています。要因として中高生の入所児童が増加した事で通塾を始めた児童がモデルケースとして他児が塾へ通う事について意識を強く持ち始めた事、通塾が難しい児童については通信教育や家庭教師などより個々のニーズに合わせた学習支援内容を選択し取り組んでいます。通塾の効果については学力の向上が目的ではありますが学力が向上する事でより将来の進路の選択肢が増え、自己肯定感が増すのではないかと考えております。

添付別紙①

寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園と Living in Peace の締結事項(抜粋)

(1) 筑波愛児園から Living in Peace への提出資料

- ①東京都民間児童養護施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、
Living in Peace が指定するもの
- ②当初予算、補正予算及び最終補正予算書
- ③措置費申請の根拠となる支出明細書
- ④貸付金残高証明書
- ⑤監事及び外部専門家による監査済みの事業決算報告書
(財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、
事業活動収支計算書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書)
- ⑥事業報告書
- ⑦東京都における福祉サービス第三者評価の結果

(2) 社会福祉法人筑波会/筑波愛児園から Living in Peace への報告事項

- ① ある半期における支出合計額が、事前に提出された予算の支出予定額の 120%以上となった場合
- ② 愛児園の職員が半年の間に多数(全体の 3 割以上)退職した場合
- ③ 愛児園の施設長の変更があった場合
- ④ 筑波会の理事の変更があった場合
- ⑤ 愛児園における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合
- ⑥ 筑波会が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合
- ⑦ 筑波会において、労務問題が発生した場合
- ⑧ 筑波会又は愛児園において、重要な訴訟が発生した場合
- ⑨ 行政機関・司法機関による筑波会又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合
- ⑩ 次条第 1 項に定める事由が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- ⑪ 前各号のほか、LIP が筑波会及び愛児園のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

添付別紙② 施設概要

【筑波愛児園を運営する法人の概要】

法人名 社会福祉法人筑波会

住所 茨城県つくば市前野 308 番 5

代表者名 理事長 山口公一

連絡先 TEL : 029-869-6001 FAX : 029-869-6002

【法人実施事業】

代表者名 施設長 小林弘典

児童養護施設 筑波愛児園

住所 茨城県つくば市前野 308 番 5

連絡先 TEL : 029-869-6001 FAX : 029-869-6002

定員 40 名

地域小規模児童養護施設 筑波愛児園第一分園「つくしホーム」

住所 茨城県つくば市大曾根 2758 番地 2

連絡先 TEL/FAX : 029-875-9350

定員 6 名

【職員の状況】

職員の構成（平成 28 年 3 月 31 日時点）

		施設長	統括主任	事務員	児童指導員・保育士	家庭支援専門相談員	個別対応職員	心理療法担当職員	治療指導員	自立支援コーディネーター	調理員	嘱託医	精神科医	用務	小計
本園	常勤	1	0	2	21	1	1	1	1	1	4				33
	非常勤				0							1	3	1	5
G H ⁴	常勤				3										3
	非常勤				0										0

⁴ グループホームの略